

求職者支援訓練コース案内

【5月開講】 【実践コース】

【WEBデザイナー養成科】



ハローワーク
— 魚がば学べ —

訓練コース番号 5-05-40-002-11-0018 訓練実施機関名 株式会社ジェイテック

訓練期間	令和5年5月23日(火) ~ 令和5年9月20日(水)	土日祝日の訓練の有無	無
訓練時間	9時30分 ~ 16時10分		
訓練概要	Webサイトのイラスト作成、フォトデータ加工、HTML/CSSコーディング、動的サイト制作に必要な知識及び技能・技術を習得できる。【WEBデザイン資格】		
訓練対象者の条件	特になし		
注意事項	当コース受講に関する条件です。求職者支援訓練を受講するためには、「特定求職者」としての要件を満たす必要があります。【要件は裏面下部(注)をご確認ください。】		
定員	15名	受講申込者が定員の半数に満たない場合は、訓練が中止となる場合があります。	

募集期間	令和5年3月27日(月) ~ 令和5年4月18日(火) (注)
	(注) 受講申込みをするためには、ハローワークで複数回の相談を行うことが条件になります。このため、4月17日(月)までにハローワークで初回の相談を行う必要があります。適切な訓練コースの選択ができるように、お早めに住所管轄のハローワークにご相談ください。
訓練実施施設の見学	可 見学可能日 募集期間中、土・日・祝日を除き随時対応(見学を希望される方は、あらかじめご予約をお願いいたします。)
受講申込書提出場所	〒812-0016 福岡市博多区博多駅南2丁目8-16 東洋マンション駅南 スターオフィス2F 209号
選考試験実施日	令和5年4月28日(金) 選考結果発送日 令和5年5月10日(水)
選考試験実施場所	〒812-0016 福岡市博多区博多駅南2丁目8-16 東洋マンション駅南 スターオフィス2F 210号
選考方法	面接 持参する物 筆記用具

訓練実施施設名	まなクル博多		
訓練実施施設の所在地	〒812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅南2丁目8-16 東洋マンション駅南スターオフィス2階 210号		
電話番号 (お問い合わせ先)	092-292-5509	お問い合わせ担当者	古場(コバ)、白浜(シラハマ)
駐車場の有無、台数及び料金	無	最寄駅等	JR博多駅 西鉄バス「駅南3丁目」すぐ
駐輪場の有無、台数及び料金	無		

訓練施設PR欄 (過去の訓練の実績、就職率、就職先、訓練の特徴等)

【初めての方でも、お任せください！】

- ・ネットワーク・機器類が充実した学習設備と環境が備わっており受講者がより快適な学習環境だけではなく、リフレッシュする空間、親睦を深めるフリースペースも用意しております。
- ・毎日質疑応答の時間を設けることで受講者をフォローします！受講者とコミュニケーションをとり、受講者ごとに相応しい指導方法でサポートしていきます。

【まなクルの就職支援】

- ・国家資格を有するキャリアコンサルタントがサポート
- ・求職者の方に志望動機や自己PRのポイントを盛り込んだ応募書類の作成や面接指導などを行い、スムーズに就職活動を行えるようにサポート致します。

※キャリアコンサルティングは、担当者がリモートで行います。

まなクル HP



本訓練コースでは、Webクリエイター能力認定試験 エキスパートの資格取得を目指します！ ※受験は任意です。

訓練カリキュラム

訓練実施機関名: 株式会社ジェイテック

訓練目標 (仕上がり像)	ウェブ・コンテンツ提供事業所においてWebの企画・デザイン・制作の基本作業ができる。					
訓練修了後に取得 できる資格	名称(Webクリエイター能力認定試験 エキスパート)	認定機関(株式会社サティファイ)	<input checked="" type="checkbox"/>	任意受験		
	名称(Illustratorクリエイター能力認定試験 スタンダード)	認定機関(株式会社サティファイ)	<input checked="" type="checkbox"/>	任意受験		
	名称(Photoshopクリエイター能力認定試験 スタンダード)	認定機関(株式会社サティファイ)	<input checked="" type="checkbox"/>	任意受験		
	名称()	認定機関()	<input type="checkbox"/>	任意受験		
訓練概要	Webサイトのイラスト作成、フォトデータ加工、HTML/CSSコーディング、動的サイト制作に必要な知識及び技能・技術を習得できる。【WEBデザイン資格】					
訓練 内容	科目	科目の内容			訓練時間	
	入校式等	入校式(1H)・オリエンテーション(2H)・修了式(1H)				
	安全衛生	心身の健康管理(情報機器含む)、整理整頓の原則、安全衛生の事例			3時間	
	サイト構築概論	Web及びIT技術の概要、業界動向、サイト分析における各種ツール、著作物の保護、表記ルール、表現上の注意			12時間	
	サイトデザイン	デザインの定義、リテラシーレベルの理解、ターゲットとデザインの関係、Webデザインの歴史、基本デザイン、フォントの種類、最新のデザイン動向、グループワークによるデザイン精査			18時間	
	Webコンテンツ	Webコンテンツの種類、静止画(イラスト及びフォトデータ)活用例、動画活用例、各コンテンツと編集ソフト、最新コンテンツの動向			12時間	
	ワイヤーフレーム/プロトタイプ作成	ワイヤーフレーム/プロトタイプの概要説明、スケジュール管理、ワイヤーフレーム/プロトタイプを用いたデモページの作成(使用ソフト:AdobeXD)			27時間	
	Illustrator演習	Illustrator制作環境の導入と基本設定、新規イラスト作成・編集、既存イラストの加工・編集、ファイルタイプ設定、Webコンテンツ用イラスト作成(使用ソフト:Illustrator)			63時間	
	Photoshop演習	Photoshop制作環境の導入と基本設定、既存データ加工・編集、スキャナーによるデータ取り込み、ファイルタイプ設定、パナー作成(使用ソフト:Photoshop、AdobeXD、Google Chrome)			66時間	
	HTML/CSSコーディング	エディタの導入と設定、HTMLコーディング、CSSコーディング、Web標準に準拠したコーディング、アクセシビリティ対策(レスポンス等)、各ブラウザによる表示確認、SEO対策、サーバーへのアップロード、JavaScriptの概要説明、jQueryの概要説明、JavaScript制作環境の導入と基本設定、JavaScriptプログラミング(プログラミング方法、変数、条件分岐、反復処理、Webコンテンツとの連携)(使用ソフト:サクラエディタ)			90時間	
Webデザイン演習(企画)	ポートフォリオの企画、テーマ選定とターゲット検討、企画検討、企画における利用技術の選定、条件の検討、ワイヤーフレームの作成、著作権の確認、企画のプレゼンテーション(使用ソフト:WordPress、Illustrator)			24時間		
Webデザイン演習(デザイン)	ポートフォリオのデザイン検討、レイアウトの検討、フォントの選定、ターゲットとデザインの適正確認、アクセシビリティ・ユーザービリティの確認、プロトタイプ制作と確認(使用ソフト:WordPress、Illustrator)			48時間		
Webデザイン演習(制作)	コーディング準備(制作ルールの決定、マニュアル化、環境の用意)、Webコンテンツ制作、Webサイト制作、制作サイトのプレゼンテーションと講評(使用ソフト:WordPress、Illustrator)			66時間		
企業実習	<input checked="" type="checkbox"/>	実施しない	実施する	※実施する場合、カリキュラムは別途作成し、総時間のみ記入してください。		
職場見学、職場体験、職業人講話	【職業人講話】株式会社ジェイテックアドバンステクノロジー「現場でのコンテンツ制作について」				3時間	
	【職業人講話】株式会社ジェイテックアドバンステクノロジー「ウェブ業界の今とこれから」				3時間	
訓練時間総計	435時間	学科 45時間	実技 384時間	企業実習 時間	職場見学等 6時間	
受講者の負担する費用	教科書代	12,518円			合計	12,518円
	その他()	0円				
	備考()					
受講生の負担する費用の注意点						
備考	※ 金額は、すべて税込みです。					

(注1) 求職者支援訓練を受講できる方は、下記の全ての要件を満たす「特定求職者」です。

- ① ハローワークに求職の申し込みをしていること
 - ② 雇用保険被保険者や原則として雇用保険受給者でないこと
 - ③ 労働の意思と能力があること
 - ④ 職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワーク所長が認めたこと
- * 在職中(週所定労働時間が20時間以上)の方、短時間就労や短期就労のみを希望される方などは、原則として特定求職者に該当しません。



ジェイテック

(注2) ハローワークで職業相談を受け、現在有する技能、知識等と労働市場の状況から判断して、就職するための職業訓練を受講することが必要と判断された方に対して、次回の職業相談時に適切な訓練コースの受講申込書が交付されます。(初回の相談時においては、受講申込書は交付されません。)当該受講申込書を募集期間内に訓練実施機関までご提出願います。

(注3) 求職者支援訓練を受講する方は、就職支援措置の実施に当たるハローワーク職員の指導又は指示に従うとともに、自ら進んで、速やかに職業に就くように努めなければなりません。